

Funny Days 合同会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日～ 令和11年 3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：育児介護休業法に基づく諸制度と、それに関連する社会保険・雇用保険の制度の周知や情報提供を行い、取得しやすい環境を構築する。

<対策>

- 令和 6年 4月～ 諸制度に関する情報収集と職員向け周知資料の作成
- 令和 6年10月～ 周知資料を職員へ配布